

4月1日から 精神保健福祉 取扱窓口の変更

4月1日から、精神保健福祉の次の取扱窓口が多摩小平保健所から市役所障害者福祉課に変わります。

①精神障害者保健福祉手帳の申請、交付
②医療費公費負担(通院、小児精神障害者の入院)の申請
③都営交通乗車証の申請、発行
④社会復帰施設などの利用に関する相談、あわせ調整
障害者福祉課 ☎042(346)9542、多摩小平保健所 ☎042(450)3111

ごみ処理施設に バグフィルターを 設置します

◆より環境に配慮した清掃工場を目指して
小平・村山・大和衛生組合では、環境に配慮しながら、ごみを安定的に処理するために、ごみ処理施設の整備について慎重に検討してきました。

このたび、今後の方向として、当面、現在の焼却施設を最大限に活用しながら、できる限り最新施設の

性能水準に近づけるため、施設および設備の改造を行うことになりました。

主な内容は、タイオキシンをはじめとする排出ガス対策として、平成14年度内に従来の電気集じん器に替えて、高性能の、ろ過式

集じん器(バグフィルター)を設置し、あわせて工場建物の補強・補修と作業の安全確保、施設の安定稼働のための対策を行うことになりました。

なお、粗大ごみ処理施設は、老朽化などの現状課題を解決するため、今後、時期を検討し、建て替えることとしています。

二酸化窒素 簡易測定の結果

市内全域の二酸化窒素状況を把握するために、簡易測定器(フィルターパック)を用いた簡易測定を、年2回(6月・12月)、90カ所で行っています。

測定結果 下表のとおり

今回は、環境学習の一環として小学5・6年生による測定されました。測定結果はすべての地点で環境基準の数値を下回っています。

また、平均値は主要幹線道路・交差点の測定結果より低い数値を示しています。これは、二酸化窒素の発生原因が自動車排出ガスとされていることを裏付けています。

問合せ 環境保全課 ☎042(346)95336

二酸化窒素簡易測定結果 単位:ppm

	第1回6月	第2回12月
平均値	0.023	0.027
最高値	0.052	0.057
最低値	0.009	0.014

平成12年度主要幹線道路・交差点測定結果 単位:ppm

測定地点	二酸化窒素
青梅街道 (花小井武蔵館前)	0.041
五日市街道 (上水本町地域センター前)	0.035
新小金井街道 (鈴木遺跡資料館前)	0.040
花小井4丁目交差点 (小金井街道・新青梅街道)	0.051
鈴木町交差点 (鈴木街道・小金井街道)	0.047

※環境基準:1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまで、またはそれ以下であること。

東村山税務署 確定申告は 3月15日(金)までに

所得税の確定申告や、医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除、中途退職、年末調整をしていないなどで所得税の還付を受けるときは、税務署への申告が必要で、市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付が受けられません。所得税が還付になる方は、必ず税務署へ申告してください。

申告のご注意

▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう。

▽土曜・日曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署正面左側の「1時間間文書取受箱」をご利用ください。

▽申告書は郵送でも提出できます。申告書・控除の返送が必要の方は、控除とともに必ず切手をはった返信用封筒を同封してください。

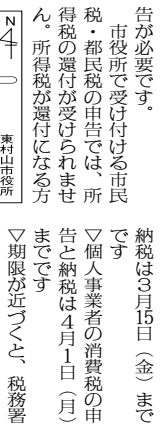
申告の相談は

税務署では「申告書作成会場」を設けて、確定申告書の書き方に疑問がある方にアドバイスをしています。ぜひ、ご利用ください。

所得税、消費税などの納税には、口座振替が便利です。口座振替の手続きは、預貯金先の金融機関または「税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出していただくだけで済みます。

なお、振替納税をご利用の方は、所得税については4月中旬に、消費税については4月下旬に、指定の口座から引き落としになります。

問合せ 東村山税務署 ☎042(304)6011



説明会 日程

とき	ところ
3月2日(土)	小平・村山・大和衛生組合 大会議室
3月9日(土)	小平市福祉会館 第一集会室
3月16日(土)	東大和市役所 会議棟2階
3月23日(土)	中部地区会館401大集会室 (武蔵村山市役所4階)

※時間はいずれも午後2時からです。

環境審議会

市が、昨年9月に諮問した「小平市環境基本計画」について、これまで審議を重ねられ、このたび

ごみ組成分析 調査隊員募集

小平市、東大和市、武蔵村山市および小平・村山・大和衛生組合では、清掃工場に運び込まれるごみがどのようなものか、組成分析調査を行います。

各市の家庭から集積所にさらされた燃えないごみを大きなシートに広げ、正しく出されているかを調べてみます。貴重な体験として参加してませんか。

とき 3月30日(土)
午前9時~正午 小雨実施
ところ 小平・村山・大和衛生組合構内(中島町2番

市民税・都民税の 申告期限が近づいています

平成14年度の市民税・都民税の申告期限は3月15日(金)です。例年、期間間に年末調整をしていない方は、税務署で所得税の確定申告をする必要があり、早め申告していただくことがあります。

なお、勤務先から小平市役所に給与支払報告書が提出されている方や、税務署に所得税の確定申告書を出している方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

市民税・都民税の 申告が必要な方

平成14年1月1日現在、市内に住所はないが、市内に事務所、事業所または家屋敷がある方

平成14年1月1日現在、市内に住所はないが、市内に事務所、事業所または家屋敷がある方

収入がなかった方

平成13年中に収入のない方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。

▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう。

▽土曜・日曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署正面左側の「1時間間文書取受箱」をご利用ください。

▽申告書は郵送でも提出できます。申告書・控除の返送が必要の方は、控除とともに必ず切手をはった返信用封筒を同封してください。

申告のご注意

所得税、消費税などの納税には、口座振替が便利です。口座振替の手続きは、預貯金先の金融機関または「税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出していただくだけで済みます。

なお、振替納税をご利用の方は、所得税については4月中旬に、消費税については4月下旬に、指定の口座から引き落としになります。

問合せ 東村山税務署 ☎042(304)6011

環境審議会

市が、昨年9月に諮問した「小平市環境基本計画」について、これまで審議を重ねられ、このたび

ごみ組成分析 調査隊員募集

小平市、東大和市、武蔵村山市および小平・村山・大和衛生組合では、清掃工場に運び込まれるごみがどのようなものか、組成分析調査を行います。

各市の家庭から集積所にさらされた燃えないごみを大きなシートに広げ、正しく出されているかを調べてみます。貴重な体験として参加してませんか。

とき 3月30日(土)
午前9時~正午 小雨実施
ところ 小平・村山・大和衛生組合構内(中島町2番

▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう。

▽土曜・日曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署正面左側の「1時間間文書取受箱」をご利用ください。

▽申告書は郵送でも提出できます。申告書・控除の返送が必要の方は、控除とともに必ず切手をはった返信用封筒を同封してください。

申告のご注意

所得税、消費税などの納税には、口座振替が便利です。口座振替の手続きは、預貯金先の金融機関または「税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出していただくだけで済みます。

なお、振替納税をご利用の方は、所得税については4月中旬に、消費税については4月下旬に、指定の口座から引き落としになります。

問合せ 東村山税務署 ☎042(304)6011

環境審議会

市が、昨年9月に諮問した「小平市環境基本計画」について、これまで審議を重ねられ、このたび

ごみ組成分析 調査隊員募集

小平市、東大和市、武蔵村山市および小平・村山・大和衛生組合では、清掃工場に運び込まれるごみがどのようなものか、組成分析調査を行います。

各市の家庭から集積所にさらされた燃えないごみを大きなシートに広げ、正しく出されているかを調べてみます。貴重な体験として参加してませんか。

とき 3月30日(土)
午前9時~正午 小雨実施
ところ 小平・村山・大和衛生組合構内(中島町2番

緑化推進委員募集

市内に残されている貴重な自然を守り、まちの緑化を推進するためには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。皆さんの豊富な知識や経験を生かすため、次のとおり委員を募集します。

対象 市内に1年以上在住または在勤で、平成14年4月1日現在満20歳以上の方

※緑化推進委員の経験者は除きます。

募集人数 5人

内容 緑(樹林)の保全などの検討(年4回程度)

任期 2年(平成16年3

緑化推進委員募集

市内に残されている貴重な自然を守り、まちの緑化を推進するためには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。皆さんの豊富な知識や経験を生かすため、次のとおり委員を募集します。

対象 市内に1年以上在住または在勤で、平成14年4月1日現在満20歳以上の方

※緑化推進委員の経験者は除きます。

募集人数 5人

内容 緑(樹林)の保全などの検討(年4回程度)

任期 2年(平成16年3

緑化推進委員募集

市内に残されている貴重な自然を守り、まちの緑化を推進するためには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠です。皆さんの豊富な知識や経験を生かすため、次のとおり委員を募集します。

対象 市内に1年以上在住または在勤で、平成14年4月1日現在満20歳以上の方

※緑化推進委員の経験者は除きます。

募集人数 5人

内容 緑(樹林)の保全などの検討(年4回程度)

任期 2年(平成16年3